



美浜町社会福祉協議会「子ども食堂」助成金



子ども食堂とは、
無料又は定額の食堂で、子どもや若者等が1人で来ても安心して食事ができる機会を提供し、かつ、子どもたちが子ども同士や地域の大人と関わることで、社会性、自主性等を身に付けることができる居場所を提供する取り組みです。

美浜町内で「子ども食堂」を運営されている、またはこれから新たに開設を目指す団体やグループに対し、必要な物品購入や食材費、会場代、開設準備に関わる経費等について助成する制度を令和6年度に立ち上げました。

◆助成金の主な内容

	①新規開設助成	②活動助成
内容	新たに子ども食堂の開設を目指す団体に対し、必要な物品購入や開設準備等に関わる経費の助成。	既存の子ども食堂運営に対する活動助成。
助成限度額	100,000円 (対象となる経費の範囲内) ※原則新規立ち上げ(新年度経費支援)に関連する経費とする。	60,000円 (対象となる経費の範囲内) ※実施予定回数×2,500円で計算し、上限を6万円とする。
対象	◎美浜町内で子ども食堂を開設する構成員3名以上の団体であり、法人格の有無は問わない。 ◎年間6回以上実施(予定)している子ども食堂。 ◎子どもの参加者を広く募り、限定しない子ども食堂。等	
対象経費 具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・食材費 ・備品費(食事の提供に要する食器、テーブル等) ・消耗品費(必要な文房具、衛生用品等) ・研修費(食品衛生責任者養成講習会の受講費用等) ・賃借料(会場使用料、空調代、光熱費等) ・保険料(ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険) ・検査費 等 	
申請時期	随時受付(まずは下記まで一度ご相談ください)	
お問い合わせ先	社会福祉法人美浜町社会福祉協議会 〒470-2403 知多郡美浜町北方一丁目1番地(美浜町福祉センター内) TEL: 0569-83-2066 FAX: 0569-82-5160 E-mail: info@mihama-shakyo.or.jp	

◎「子ども食堂」に関するお問い合わせは美浜町社会福祉協議会まで